

近年の災害における漁港関係被害の概要と初動対応等

令和7年3月7日

水産庁漁港漁場整備部防災漁村課

水産施設災害対策室

林 陽菜

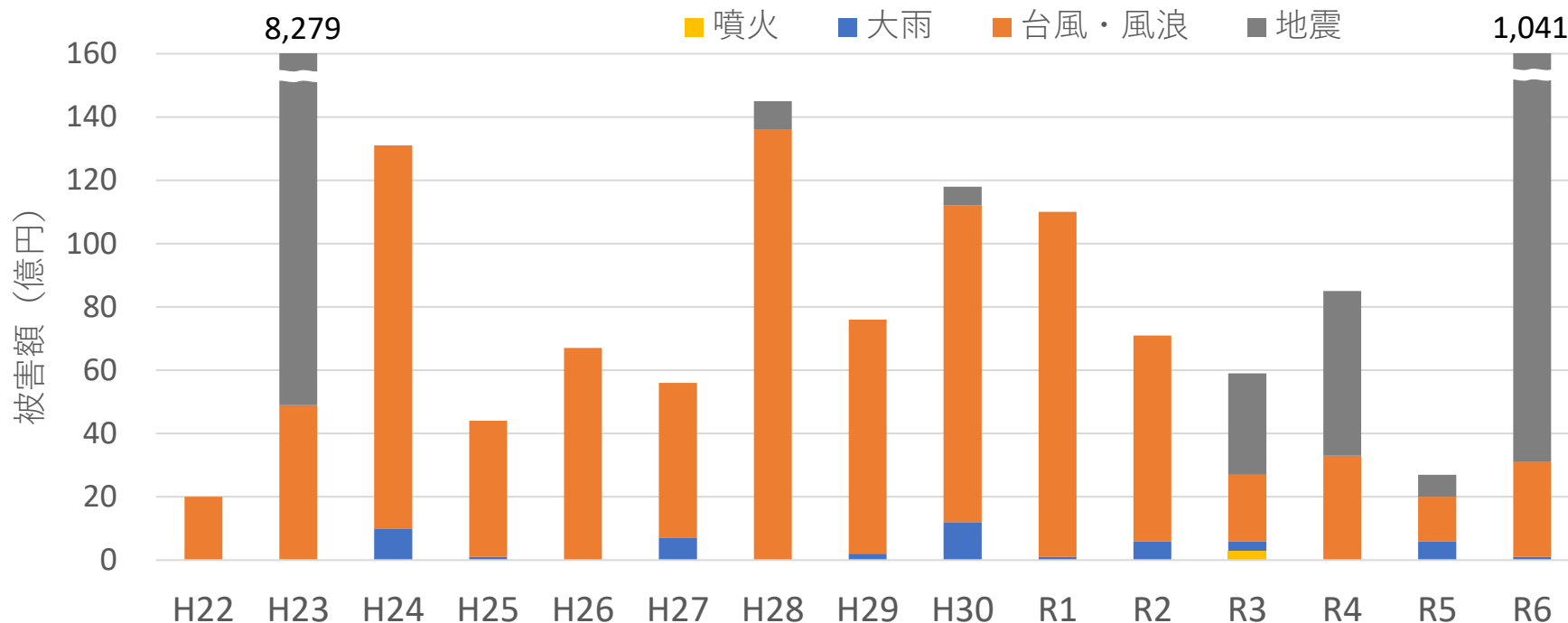


本日本話しする内容

- 1 近年の災害における漁港関係被害の概要
- 2 被災前に行っておくべきこと
- 3 被災直後に行うこと
- 4 被災後に行うこと
- 5 まとめ

- 1 近年の災害における漁港関係被害の概要
- 2 被災前に行っておくべきこと
- 3 被災直後に行うこと
- 4 被災後に行うこと
- 5 まとめ

近年の漁港関係被害の推移

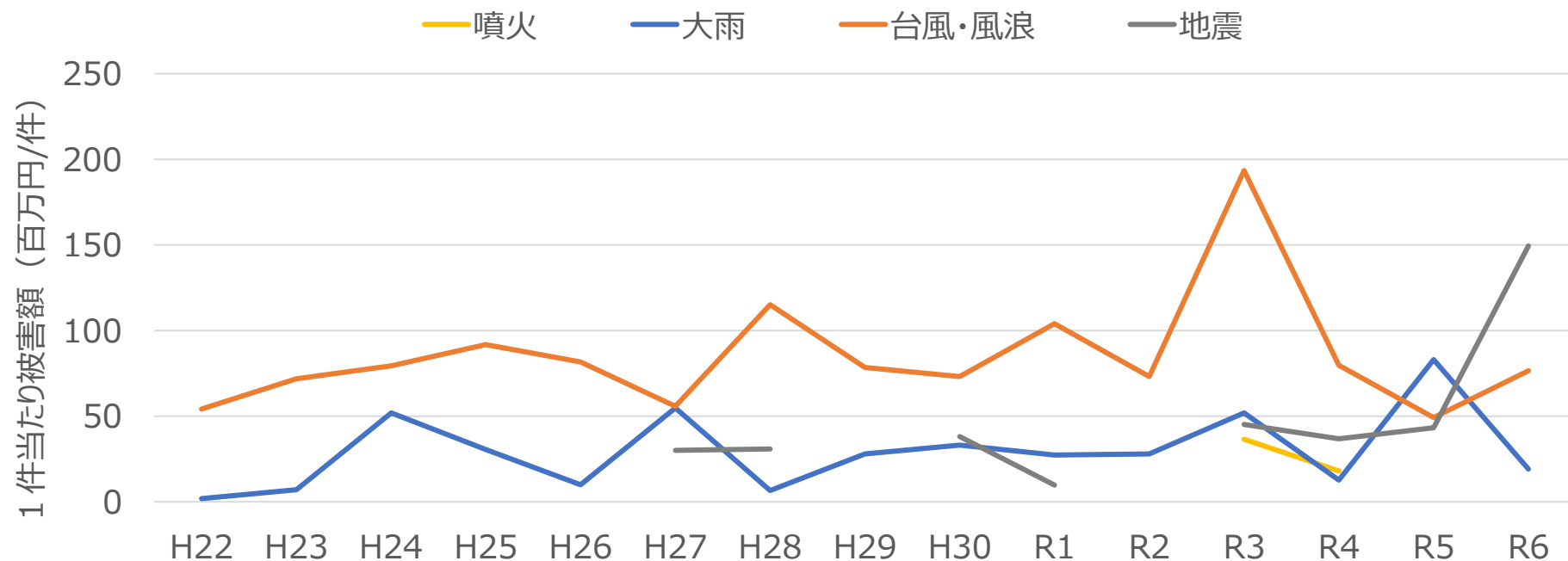


漁港関係施設（漁港施設・海岸保全施設）の被害額の推移

ポイント

- ・東日本大震災を除き、被害額は**増加傾向**
- ・近年は**大規模な地震被害**が発生 ・台風・風浪の被害に加え、**大規模な大雨被害**もしばしば発生
- ・R3年には噴火による**軽石漂着被害**も発生
- ・R6年は日向灘地震に伴い、**南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）**が発表

近年の災害別 1 件あたり被害額の推移（東日本大震災を除く）



漁港関係施設（漁港施設・海岸保全施設）の災害別 1 件あたり被害額の推移（東日本大震災を除く）

ポイント

- ・H22～23年頃に比べ、1 件あたり被害額は、**どの災害も増加**
- ・耐震・耐浪対策や、老朽化対策が推進されている一方、被害額が減少しないのは、**災害が激甚化**している証拠では

近年の激甚災害の指定状況

R1	R2	R3	R4	R5	R6
梅雨前線豪雨	7月豪雨	梅雨前線豪雨	福島県沖地震	石川奥能登地震	令和6年能登半島地震
台風3号		前線による豪雨	前線による豪雨(7月)	梅雨前線豪雨	梅雨前線豪雨
台風5号		台風9号	前線による豪雨(8月)	台風2号	台風5号
前線による豪雨		台風10号	台風8号	台風7号	台風10号
台風10号			台風14号	台風12号	前線による豪雨
台風13号			台風15号	台風13号	
台風15号					
台風17号					
台風19号					
台風20号					

近年の激甚災害の指定状況（本激及び早期局激）

ポイント

- ・毎年、激甚災害が発生（全国規模の「本激」、及び、局地的であるが激甚災害の指定が明らかな「早期局激」）
- ・漁港関係の被害が少ないR6年においても、多くの激甚災害が発生

近年の漁港関係被害の分布

R2年災

R3年災

R4年災

R5年災

R6年災

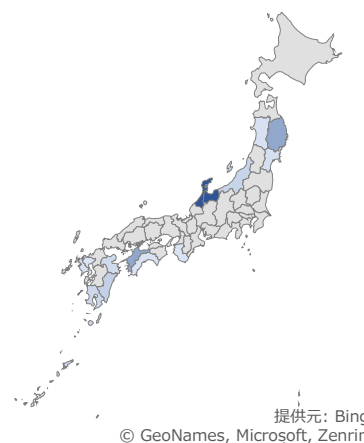
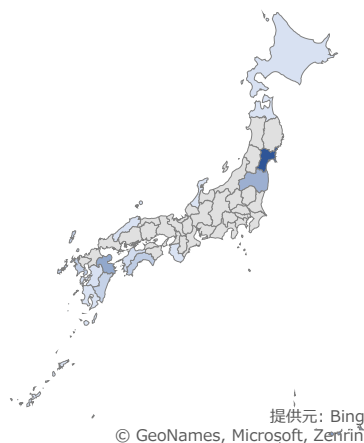
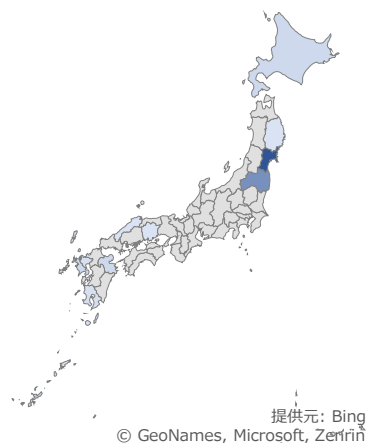
被害件数 1 59

被害件数 1 44

被害件数 1 75

被害件数 1 17

被害件数 1 67 ※



※石川県の被害件数は含めていない

近年の漁港関係被害の分布（都道府県ごとの被害件数）

ポイント

- ・東北、北陸、四国で被害が多い傾向
- ・ただし、全国の沿岸都道府県で被害が発生しており、パターンはなく、どこでいつ災害が起こってもおかしくない状況

漁港関係被害の分析からわかること

- ① 漁港関係被害は増加傾向にある
- ② 台風・波浪に加え、地震や大雨による大規模災害も起こっている
- ③ 災害は激甚化する傾向にある
- ④ 全国の沿岸都道府県で災害は発生し、どこでいつ災害が起こってもおかしくない

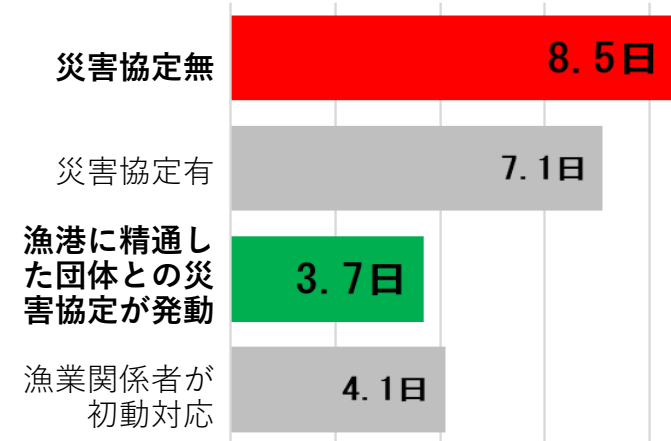
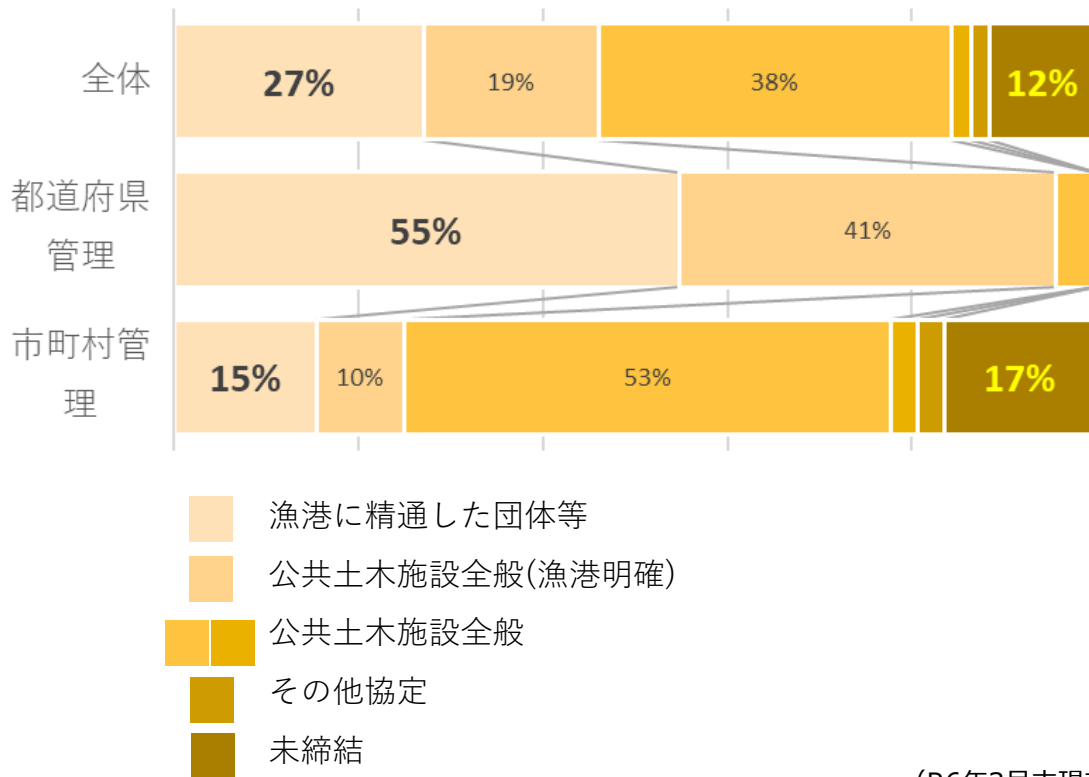
漁港関係に携わる者は、**事前の災害の備えに万全を期す**とともに、
災害発生時は**迅速に初動対応等を行う**ことが望まれる



本日本話しする内容

- 1 近年の災害における漁港関係被害の概要
- 2 被災前に行っておくべきこと
 - (1) 災害協定の締結
 - (2) 施設の日常点検
- 3 被災直後に行うこと
- 4 被災後に行うこと
- 5 まとめ

(1) 災害協定の締結



ポイント

- ・都道府県管理漁港では全漁港が締結済み
- ・一方、市町村管理漁港は約17%が未締結
- ・また、漁港に精通した建設業団体等との締結や、公共土木施設全般を対象とし漁港への応急対応が明確な締結の割合は低く、約25%
- ・漁港に精通した建設業団体等と締結した災害協定は、明らかに発動が早い

(1) 災害協定の締結

今後の対応

(1) 適切な内容での災害協定の締結の促進

- ・漁港への応急対応を明確に位置付けた災害協定の締結を促進
- ・締結先として漁港に精通した組織を選択することを推奨

(2) 市町村における災害協定の締結促進

- ・市町村管理漁港を対象とする災害協定の締結を促進
- ・都道府県が締結する災害協定において災害対策基本法に基づく市町村から都道府県に対する支援要請への対応を織り込む方法を推奨

(3) 市町村支援の充実

- ・市町村において発災時の初動対応に加え事前防災等も含めた災害対応担当者が不足しており、国及び都道府県による市町村に対する支援が引き続き重要
- ・なお、水産庁では「よろず相談窓口」を設置しており、ぜひご活用を
- ・(一社)水産土木建設技術センター、(一財)漁港漁場漁村総合研究所等が市町村との間で取り組んでいる災害支援協定についても効果的

(4) 災害時の初動対応における漁業関係者の位置付けの明確化

- ・漁業関係者と役割分担等について予め協議し、発災時の初動対応における漁業関係者の位置付けを明確化した上で、必要に応じて災害協定を締結することを推進

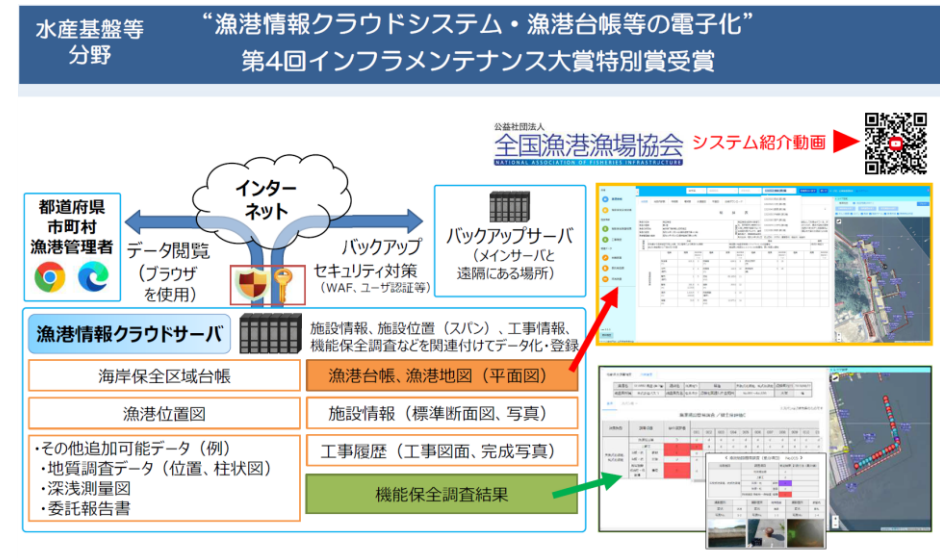
(2) 施設の日常点検

- 水産基盤施設の維持管理点検マニュアル
- 水産基盤施設の点検における新技術活用指針
- 無人航空機（UAV）を活用した水産基盤施設の点検の手引き
- センシング技術を活用した漁港施設の点検の手引き
- 光学機器を活用した水産基盤施設の点検の手引き

点検のマニュアルや指針等を水産庁ホームページに掲載

今後の対応

- ・マニュアル等を活用し、日常点検により、被災前の施設の状況を定期的に把握
- ・漁港情報クラウドシステム等を活用し、施設情報を電子的に管理・共有
- ・これにより、被災前後の変化が定量的に把握でき、災害査定が円滑化



漁港情報クラウドシステム

本日お話しする内容

- 1 近年の災害における漁港関係被害の概要
- 2 被災前に行っておくべきこと
- 3 被災直後に行うこと
 - (1) MAFF-SATの活用
 - (2) 応急工事（事前着工制度）の活用
 - (3) ICTを活用した迅速な被害状況の把握
- 4 被災後に行うこと
- 5 まとめ

(1) MAFF-SATの活用

水産庁では、異常な天然現象により災害が発生し、漁港や共同利用施設の被災など水産業に甚大な被害が発生した場合に、MAFF-SAT（農林水産省サポート・アドバイス・チーム）として職員を派遣し、被災地の早期復興を支援

支援内容

災害により甚大な水産関係被害が確認された場合、水産庁本庁各課と漁業調整事務所が連携し、早期にMAFF-SATを被災地に派遣し、①水産関係被害状況の把握と②災害からの復旧・復興に向けた技術的な支援を実施



今後の対応

- ・MAFF-SATを派遣し、被災した施設の復旧方針を迅速に検討・助言
- ・これにより、被災した施設の復旧に早期に着手可能
- ・MAFF-SATの派遣を要望することも可能

(2) 応急工事（事前着工制度）の活用

漁港施設（泊地）



令和6年7月豪雨（秋田県）

【7月29日 NHK 報道より】

大量の流木などで漁に出られず

岩がきの素もぐり魚を行う漁船が出られない状況になっています
【地元の漁師】

「こんなに大量の流木を見たのは初めてで、あぜんとした。長期間、漁に出られないと生活への影響もあるので、対応を急いでほしい」

水産業共同利用施設（給油施設）

令和6年能登半島地震（石川県）



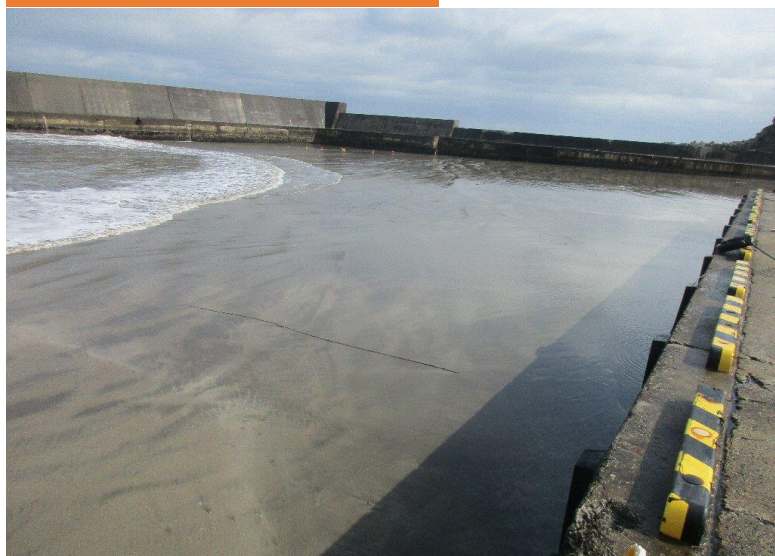
令和5年奥能登地震（石川県）



送油配管（フレキシブルホース）が許容値以上に伸びきっており、また、段差ができている様子
当該施設は令和5年の奥能登地震でも被災を受けており、応急工事を活用して復旧を行った

(2) 応急工事（事前着工制度）の活用

漁港施設（泊地）



令和6年冬季風浪（岩手県）
泊地が土砂の埋そくにより漁船の航行に支障

水産業共同利用施設（出荷加工センター）



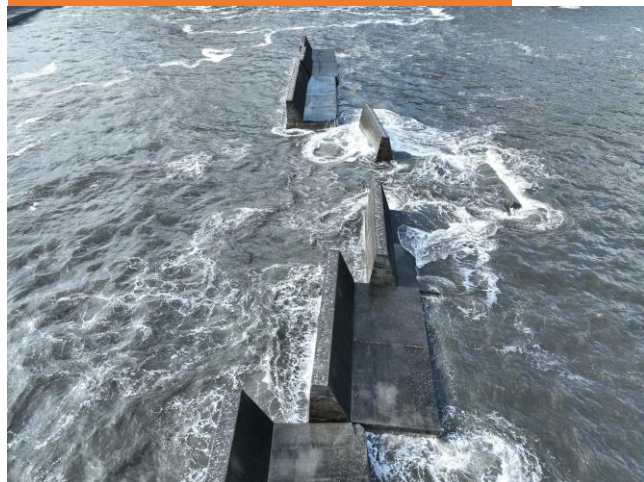
令和6年能登半島地震（富山県）
地震により段差が発生 埋設配管破損等の被害

今後の対応

- ・迅速な復旧が必要な場合は、**応急工事（事前着工制度）**を活用
- ・**災害査定の前に復旧工事**を行える制度
- ・応急工事調書を用いて水産庁と協議し、災害査定官の了解を得て応急工事を実施
- ・やむを得ない場合は、**電話等で一報し、応急工事に着手する**とともに調書で正式に協議を行うことも可能

(3) ICTを活用した迅速な被害状況の把握

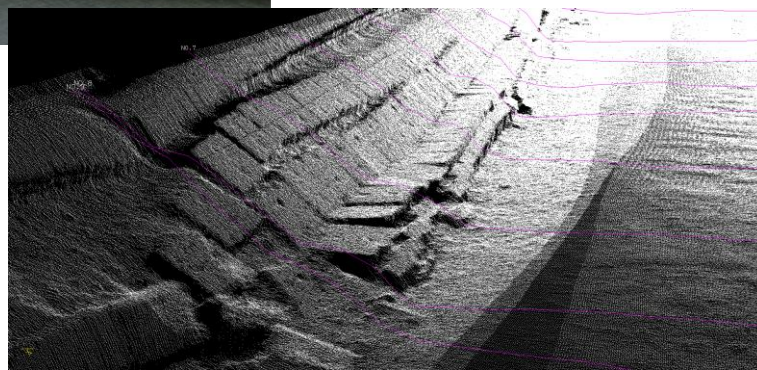
漁港施設（防波堤）



令和6年冬季風浪（岩手県）
により防波堤が被災

沖合であり被害状況把握が**困難**であったが
ドローンを活用し**迅速**に状況を確認

漁港施設（護岸）



令和5年6月豪雨（大分県）
河川増水により護岸基礎及びブロックが洗堀
広範囲かつ水中部の被害状況把握が
困難

(3) ICTを活用した迅速な被害状況の把握

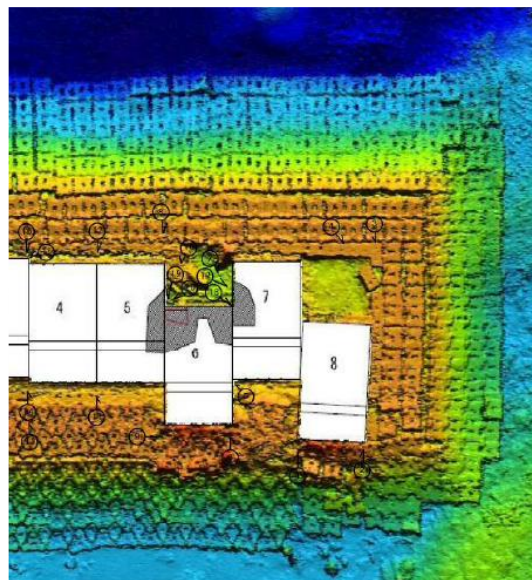
UAV (ドローン)

早期 (海況が収まる前等) に被害を広範囲に把握



サイドスキャンソナー

水中部の変状を3次元で広範囲に把握



ROV (水中ドローン)

水中部の変状を詳細に把握



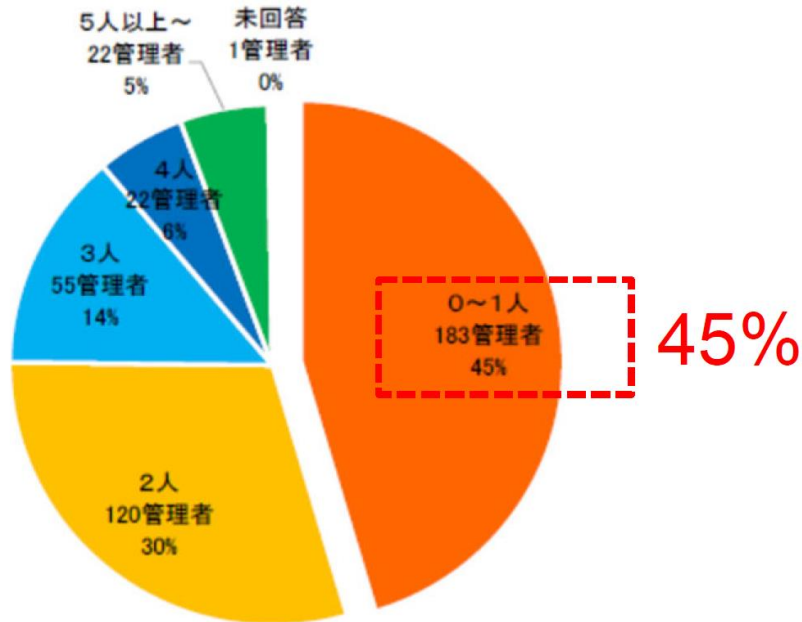
今後の対応

- 被害状況の迅速化かつ労力低減のため、ICTの活用を促進
- ICTの活用の円滑化のため、活用事例の紹介やマニュアルの策定・普及が課題

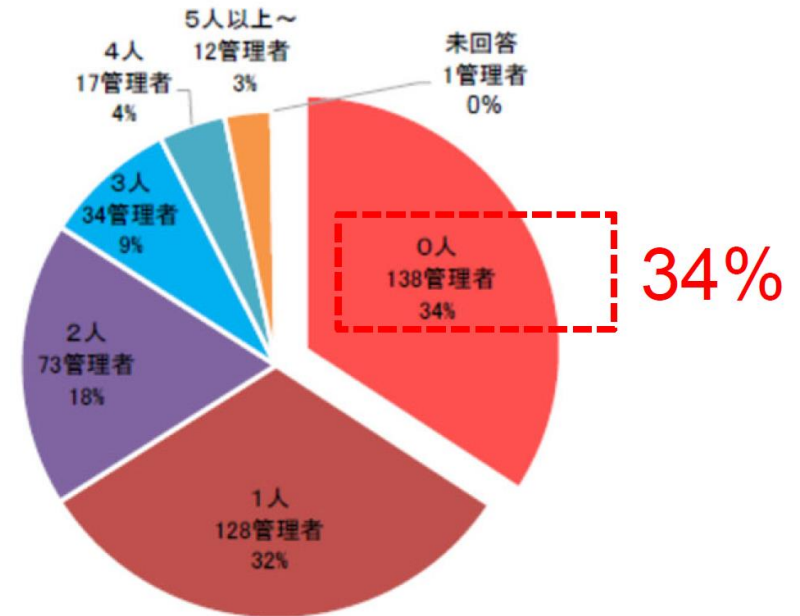
本日お話しする内容

- 1 近年の災害における漁港関係被害の概要
- 2 被災前に行っておくべきこと
- 3 被災直後に行うこと
- 4 被災後に行うこと
 - (1) 被害額や復旧額の早急な把握
 - (2) 災害復旧制度の熟知
- 5 まとめ

(1) 被害額や復旧額の早急な把握



市町村（全403漁港管理者）における漁港漁場の担当職員数（管理職を除く）



市町村（全403漁港管理者）における漁港漁場の担当技術系職員数（管理職を除く）

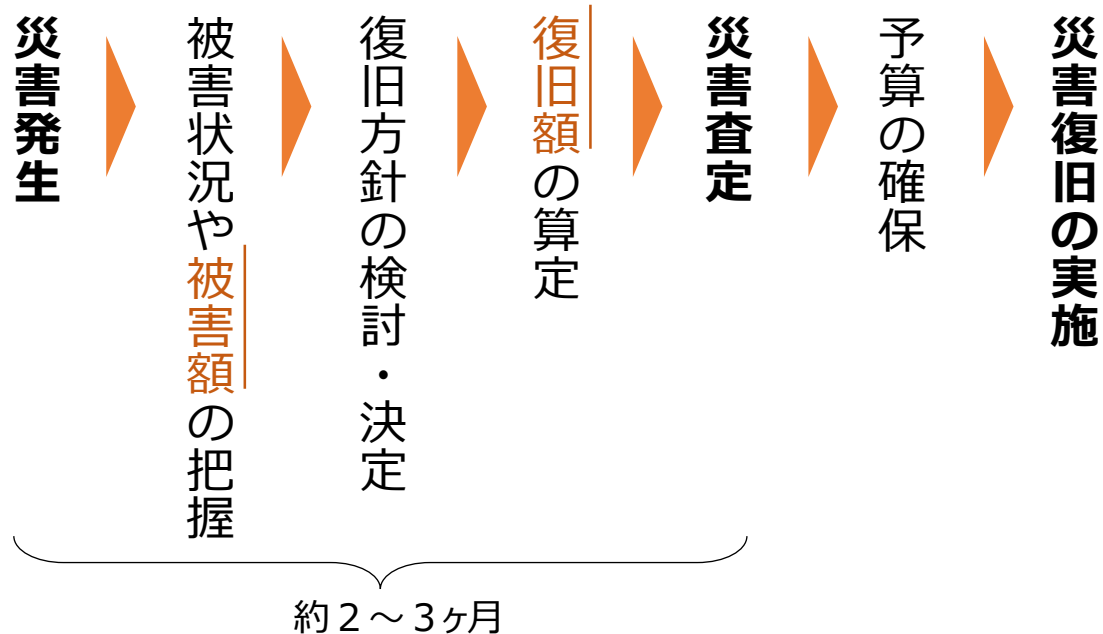
(R3年1月アンケート調査：水産庁ホームページより)

ポイント

- ・市町村管理漁港では、漁港漁場の担当職員数が、0～1人は45%
- ・また、技術系職員数が0人は34%
- ・市町村管理漁港では、漁港漁場の担当職員が不足し、災害発生時の対応に苦慮
- ・災害発生時の業務の簡素化が課題

(1) 被害額や復旧額の早急な把握

災害復旧までの流れ



今後の対応

- ・災害復旧をより迅速に行うためには、**被害額や復旧額を早急に把握**し、災害査定をより早く行うことが重要
- ・地方公共団体の担当者や技術者が不足するなか、被害額や復旧額の早急な把握のためには、**不慣れな者でも被害額や復旧額を算定できる簡便な手法の開発**が課題

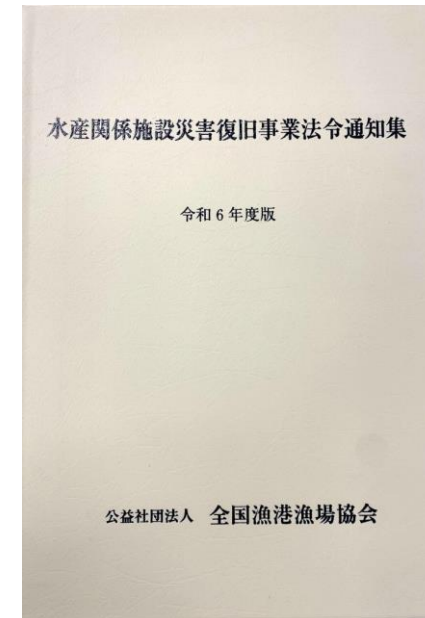
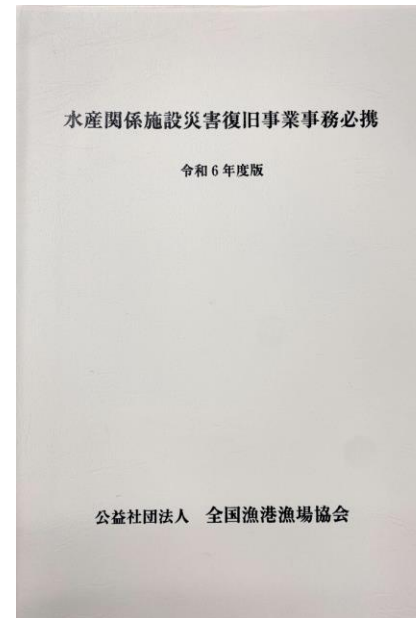
(2) 災害復旧制度の熟知



URLはこちらから↑

https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zigyo/saigai/

災害復旧制度に関する情報を水産庁ホームページに掲載



事務必携及び法令通知集

今後の対応

- ・水産庁ホームページに災害復旧制度に関する情報を掲載
- ・全国漁港漁場協会より災害復旧事業の事務必携及び法令通知集を発行
- ・これらを事前に熟知することで、いつ発生するかわからない災害に対し、災害事務手続きが円滑化

本日本話しする内容

- 1 近年の災害における漁港関係被害の概要
- 2 被災前に行っておくべきこと
- 3 被災直後に行うこと
- 4 被災後に行うこと
- 5 まとめ

被災前に行っておくべきこと（主なもの）

- ・市町村における、適切な内容の**災害協定の締結**を促進
- ・マニュアルやクラウドシステム等を活用し、**日常点検を定期的**に実施、**情報を電子的**に管理

被災直後に行うこと（主なもの）

- ・MAFF-SATの積極的な活用
- ・**応急工事（事前着工制度）**の活用
- ・被害状況を**ICTを活用**し迅速に把握

被災後に行うこと（主なもの）

- ・**被害額や復旧額の早急な把握**、それらを算定できる**簡便な手法の開発**
- ・水産庁ホームページや事務必携及び法令通知集を活用し、**災害復旧制度を事前に熟知**

ご清聴、ありがとうございました。